

四日市市内の小学校スクールカウンセラー及び心の教室相談員の募集（登録）について

スクールカウンセラーの募集（登録）について

- 1 目 的 現在，学校においては，いじめ，不登校，問題行動，発達障害等，様々な問題行動が発生しています。その解決にあたり，児童の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し，カウンセリング等の機能の充実に努めています。
- 2 資 格 臨床心理士の資格を有する方
- 3 業務形態 原則，週1回（年間32週程度）の相談活動を実施します。
- 4 業務場所 四日市市内の小学校
- 5 業務内容 学校長等の指揮監督の下に，概ね以下の職務を行います。
児童生徒および保護者へのカウンセリング
カウンセリング等に関する教職員および保護者に対する助言・援助
相談内容について，学校との情報共有 等
- 6 報 償 金 時間給 5,000円（交通費含む）
- 7 そ の 他 業務上災害と通勤途上災害による傷害等については，団体補償保険が適用され，その掛け金は市が負担します。
ご家族等の扶養認定を受けることはできません。
服務規程については，正規の教職員に準じます。
- 8 応募方法 市販の履歴書（写真貼付）と臨床心理士の資格証のコピーを用意し，下記連絡先まで連絡をお願いします。（定数に達している場合は，登録していただき，欠員を待っていただくこととなります。）

心の教室相談員の募集（登録）について

- 1 目 的 現在，学校においては，いじめ，不登校，問題行動，発達障害等，様々な問題行動が発生しています。その解決にあたり，児童および保護者が悩み等を気軽に話し，ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となり得る心の教室相談員を配置しています。
- 2 資 格 特別な資格は必要としません。相談業務経験や教職経験，青少年団体指導者 や大学生等，本事業の趣旨を理解し，積極的に取り組む意欲のある方
- 3 業務形態 原則，週1回（年間32週程度）の相談活動を実施します。
- 4 業務場所 四日市市内の小学校
- 5 業務内容 学校長等の指揮監督の下に，概ね以下の職務を行います。
児童および保護者の悩み相談や，良き話し相手
相談内容について，学校との情報共有 等
- 6 報 償 金 時間給 1,000円（交通費含む）
- 7 そ の 他 業務上災害と通勤途上災害による傷害等については，団体補償保険が適用され，その掛け金は市が負担します。
ご家族等の扶養認定を受けることはできません。
服務規程については，正規の教職員に準じます。
- 8 応募方法 市販の履歴書と取得資格等の証明のコピー（ない場合は，結構です）を用意し，下記連絡先まで連絡をお願いします。（定数に達している場合は，登録していただき，欠員を待っていただくこととなります。）

問い合わせ先

四日市市教育委員会指導課第2係

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

059-354-8256